

かながわの交通

2022
11月号

交通安全年間スローガン受賞作品(内閣総理大臣賞)
~一般部門(B)~ 歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの

スマホじゃない 見るのは前でしょ 周りでしょ



二輪車安全運転講習・セーフティーライダースクール(SR)の様子



道路横断には気をつけて!

高齢歩行者の事故が増えています。

油断大敵! 運転者も歩行者もルールを守って
交通事故防止に努めましょう!

歩行者
事故
多発!

◎県内の交通事故発生概況(令和4年10月末現在) ◎県人口・運転免許人口

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
令和4年		17,209	85	19,853
令和3年		17,438	112	20,201
増減数		-229	-27	-348
増減率		-1.3%	-24.1%	-1.7%

	総数	男	女
県人口	9,232,794	4,578,086	4,654,708
免許人口	5,654,226	3,209,988	2,444,238
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	1.9人に1人



ホームページ

受賞おめでとうございます

《警察本部長・地域交通安全活動推進委員協議会連絡協議会会長連名表彰》

交通の安全と円滑を図るために活動している中で、顕著な功労のあった原則として在任期間10年以上の個人と、多年にわたる地道な推進委員協議会活動により顕著な功労があった団体を対象として毎年表彰しています。

交通安全功労者（個人50人）（敬称略）

加賀町子	田島貞夫	山手沢	山藤美三生
磯南	菅井桂子	部見南	本口喜久子
伊勢佐木	関口明良之子	戸鶴	橋磯一
神奈川	杉野明芳	港	倉泉一
保土ヶ谷	上野たえ	都瀬川	田木康一
港港	井上樹	中宮北	木内由一
青青	工藤陽子	多田筑谷	木上裕美子
栄	堀内浩	三郷	木澤幹一
川	木田幸江	大藤	島木靖一
臨高	森克巳	平小	木内清一
宮麻	新田詔次	秦	木澤勝一
三逗	日野司	厚海	島木洋一
鍊藤	村健	相模	木澤和一
茅	梅林巧	老原	木澤和也
大松	若岡和子	原	木澤和也
伊大	平岡豊	北	木澤和也
相模	峰崎千枝	筑谷	木澤和也
	守山睦	崎原	木澤和也
	清水重	摩浦	木澤和也
	川守	前原	木澤和也
	橘屋重	浦崎	木澤和也
	河本喜	倉船	木澤和也

交通安全功労団体（3地区協議会）（敬称略）

泉	泉警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会	八卷	裕仁
平塚	平塚警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会	中村	晃久
座間	座間警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会	片野	恒幸

飲酒運転根絶強化月間

● 実施期間

令和4年12月1日(木)～12月31日(土)の1か月間

● 目的

悲惨な交通事故を引き起こす飲酒運転を根絶するため、飲酒運転の危険性、悪質性を訴える運動を県民総ぐるみで展開します。

● スローガン

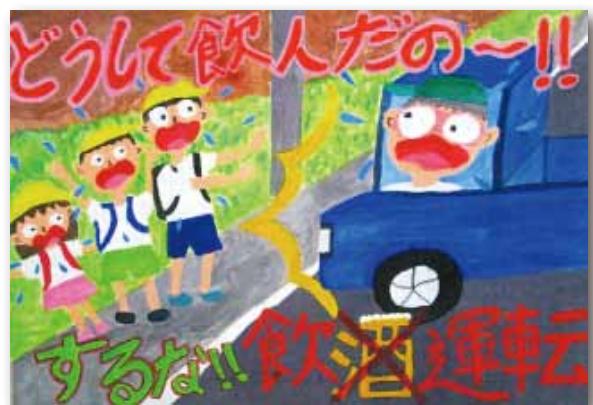
乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者

● 運動の重点

- ・飲酒運転根絶運動の周知徹底と広報啓発
- ・飲酒運転を助長する環境の根絶
- ・ハンドルキーパー運動の推奨

○ ハンドルキーパー運動とは

「自動車で仲間と飲食店などへ行く場合に、お酒を飲まない人（ハンドルキーパー）を決め、その人が仲間を自宅まで送り届ける」運動です。



★★★★★ 最近の交通死亡事故の傾向について ★★★★★

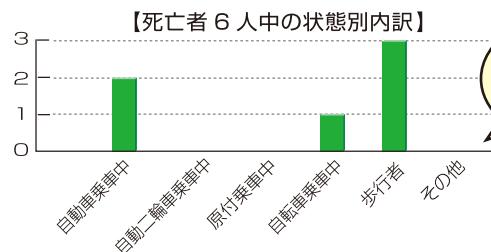
9月中の県下交通死亡事故6件の傾向を分析しました。

悲惨な交通事故は他人事では無く、自分や御家族も巻き込まれる可能性があることから今後の参考としてご活用ください（死者者数等は概数となります）。

○ 交通死亡事故の傾向（9月中）



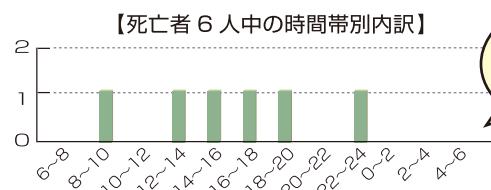
横断歩道上
でも事故に
巻き込まれて
います！



歩行者が事故
に巻き込まれる
ケースが
多かった！

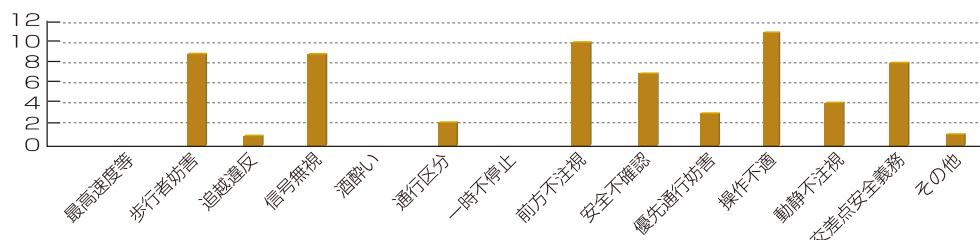


月曜日と金曜日
の発生が
多かった！



昼間帯に
おける死亡事故が
多かった！

【死亡事故、原付以上の運転手さんの不注意】(本表のみ年累計)



前をよく見て
確実なハンドル
・ブレーキ操作！

自転車安全整備制度推進ブロック会議（関東ブロック）

「自転車安全整備制度（TSマーク制度）」の普及・促進を図るため、10月5日（水）静岡県掛川市において（公財）日本交通管理技術協会主催による「自転車安全整備制度推進会議（関東ブロック）」が開催されました。

この会議は、毎年、ブロック内の都県自転車安全整備管理者（自転車商協同組合理事長）及び都県交通安全協会専務理事等が一同に会し、開催されています。

会議の前に、昨年度TSマークの普及促進に功労があった協会等に対する感謝状の贈呈が行われ、当県協会は「TSマーク交付枚数優秀の部」で受賞しました。

会議では、主催者側から「緑色TSマークの新設」についての説明があり、その後ブロック内各都県交通安全協会等から

TSマークの普及促進方策等について事例発表の後、質疑応答、今後のTSマークの普及拡大に向けた活発な討議が行われました。



感謝状を受ける小島事務局長

自転車に緑色TSマークで安全・安心

**自転車に緑色TSマークで
安全・安心！**

点検 製造 滅失
賠償責任・傷害保険付
（1年間有効）
自転車安全整備士番号
点検基準日□□年□□月□□日
（公財）日本交通管理技術協会

TSマークは
点検・整備に付帯した
自転車向け保険です

示談交渉
サービス付き

プロの自転車整備士による点検・整備で安心

緑色TSマーク付帯保険
賠償責任補償（限度額）最高 1億円
人身事故すべてが対象となりました

公益財団法人 日本交通管理技術協会
TSマーク 損害
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町2丁目6番 エアマンスピル市ヶ谷
TEL 03-3260-3621 URL <https://temark.jp/>

緑色TSマーク付帯保険の補償内容と支払対象

○TSマーク付帯保険は、点検・整備を行い安全な自転車であるという証として貼付されたTSマークに付帯される保険です。自転車搭乗者は特定しません。

支払いの対象	賠償責任補償	傷害補償
	死亡又は傷害（すべての人身事故）	死亡又は重度後遺障害 入院15日以上
	限度額1億円 ※示談交渉サービス付き	保険金額 一律 50万円
	TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人が日本国内で第三者に死亡又は身体の傷害を負わせたことにより、法律上の損害賠償責任を負担した場合	TSマークが貼付された自転車に搭乗中の人（同乗者も含む）が日本国内での事故により、その日から180日以内に死亡又は重度後遺障害（1～4級）を被った場合
支払いできない主要な場合		左記の事故によって、入院加療15日以上の傷害を被った場合 ※入院15日未満及び通院は補償の対象外です。
(共通)		○盗んだ自転車等、正当な権利を持たない自転車に搭乗している間に起きた事故 ○道路以外の場所で競技、興行（練習を含む）のため自転車に搭乗している間に起きた事故 ○自転車搭乗者の故意による事故 ○地震、噴火、津波による事故
(傷害補償)		○頭部症候群（いわゆる「むちうち症」）又は腰痛で他覚症状のないもの ○同居の親族・同乗者に対する賠償事故 ○対物損害
その他		○賠償責任の当事者は搭乗者の本人のほか、本人に代わって賠償責任を負う親権者、雇用主が含まれます。 ○運転者が業務中に発生した賠償事故の場合、示談交渉サービスは提供されません。賠償責任補償の保険金は支払われます。 ○搭乗中の人には、自転車の所有者である必要はありません。 ○搭乗中とは、自転車から降りて、押して歩いている場合も含まれます。 ○事故は、道路上で起きたものに限られません。 ○重度後遺障害（傷害補償）とは、自効法に定められている後遺障害1級～14級のうち1～4級をいいます。 ○暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当すると認められる場合、保険金をお支払できないことがあります。

※ 「緑色TSマーク」は12月1日から取扱いが開始されます。

※ 「赤色・青色TSマーク」の取扱いは従来通りで変更はありません。

地域交通安全活動推進委員研修会の開催



〈鶴見警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会〉



〈相模原警察署管内地域交通安全活動推進委員協議会〉

神奈川県公安委員会から委嘱を受けている地域交通安全活動推進委員（以下「推進委員」という。）は、道路交通法等を根拠に、「地域における交通の安全と円滑に資するための活動」として、

交通安全教育、高齢者等の通行の安全を確保するための運動の推進、駐車・道路使用の適正化運動の推進、自転車通行の適正化運動の推進、安全、円滑のための広報・啓発、協力要請、住民への助言・援助、地域活動への協力・援助、交通状況調査等

を県内各地で行っています。そのため、推進委員には各種活動に必要な知識等を習得する機会が与えられており、神奈川県交通安全協会は、県公安委員会から県交通安全活動推進センターとして指定を受け、推進委員に対する研修を各協議会と連絡調整を図りながら実施しています。

交通指導員研修会の開催

交通指導員研修は、交通指導員事業運営要綱に基づいて実施することとされており、各地区で開催されています。

各地区交通安全協会では、県委嘱の交通指導員と同協会会长・役員等が集合し、警察署交通課長等による

- 管内の交通事故の発生状況
- 交通指導員の勤務及び留意事項

などについて講話、県交通安全協会配付の資料「道路交通法一部改正の要点」「運転免許を大切に」の冊子を活用し交通事故防止に対する指導要領等の研修を行いました。



〈厚木警察署管内交通安全協会〉



〈鶴見交通安全協会〉

交通事故の悲劇に学ぶ ⑩⑧

●「甘い考え方」 A・A トラック運転手(50代)

私は現在、市原刑務所で服役しています。私はお酒を飲んで運転しても「警察に見つからなければ大丈夫」と普段からルールや規則を守らない甘い考えでいました。

その結果、酒気を帯び正常な運転が出来ないおそれがある状態で軽四輪乗用車を運転し、人を跳ね死亡させてしまいました。

事故当時、私は長距離ドライバーをしていたので会社に戻ってくるのは週末くらいでした。

自宅は会社の本拠地から離れた所にあるため、会社の社宅に住んでいましたが、事故を起こす一か月位前に、会社の都合で明け渡さなければならなくなりました。しかし、新しい住居がなかなか見つからないため、とりあえず軽四輪自動車の後ろや助手席に荷物を積んで車中泊の生活をしていました。

私には週末会社に戻ってくると必ず行く食堂があります。その店の店主は私が車に寝泊まりしているのを知っていたので、飲酒した後はいつも「隣の空き部屋で寝ていいよ」と言ってくれました。

事故を起こした当日も、夕方5時頃に食堂に行き、いつも来ている常連のお客さんと一緒に飲み始めました。最初は生ビールをジョッキで3杯飲み、その後にチューハイも2~3杯飲んで、最後にワインをボトルで1本注文し、その全てを飲み干しました。

翌日の月曜日には、会社で年2回行っている健康診断があるので、朝6時頃には病院に向かう予定でした。そのため遅くとも午後9時には寝ようと決めていました。

そして、切り上げようと思っていた時間が近づいてきた頃、一緒に飲んでいた知り合いが、私のタバコが切れていることに気付き、帰り際に「何本か置いていくか」と言ってくれましたが、私は電子タバコが有るから大丈夫と言って断りました。

今思えばあの時タバコを貰っておけばよかったと思います。

午後9時になったので会計を済ませ、店を出て隣の空き部屋へ行き横になりました。

お酒が入っていたので、直ぐに寝付けましたが、午後11時30分頃に目が覚めてしまい、タバコが吸いたくなり電子タバコを探したのですが見当たりませんでした。

おそらく店の中だろうと思いましたが、店はもう閉まっているので、近くのコンビニまでタバコを買いに行こうと考え車に乗り込みました。

車内で一息ついでからエンジンをかけ、駐車場を出ました。130メートル程走って、大きな通りの手前まで来たところで一旦停車して、このまま運転を続

けて大丈夫かどうか少し悩みました。

ここで右折して2キロ程行った広い場所は、数年前までよく検問をしていました。

しかし最近は見かけたこともないので大丈夫だろう。私の身勝手な甘い考えが自制心を抑え、車を発進させました。

そして数百メートル走ったところで、突然、助手席に積んでいた荷物が崩れできました。しかし私は、いつものことと停車することなくそのまま運転を続けました。

そのため助手席の荷物にばかり気をとられ、前方の確認が疎かになり、黒い人影が見えたと同時に衝突して「ドスン」という大きな音が響きました。

その後は、頭の中が真っ白になり、気を取り戻して車を止めた時には数百メートル先まで走っていました。

我に返り、大変な事をしてしまった思い、真っ暗な道の中をUターンできる場所を探しました。

事故現場に戻ると直ぐに携帯で警察に電話を掛けましたが、怖さと焦りで声が震え言葉にならないでいる、「今パトカーと救急車が向かっているので落ち着いて待っていてください」と言われました。

間もなく救急車、続いて警察車両が到着して、すぐに被害者は救急車に乗せられ病院に向かいました。

私は現場検証を行う際に基準値以上のアルコールが検出されたことから、その場で逮捕されました。

その後、警察署で取り調べを受けている中で、「午後0時55分頃、搬送先の病院で被害者が亡くなられた」と知らされました。

その話を聞いた途端、私は大きなショックを受け、「人の命を奪うという大事件を起こしてしまい、自分の人生はもう終わりだ」と思いました。

私はそのまま留置され、数回にわたり現場検証や検察官による取り調べを受けました。数日が経ち、国選弁護人が決まった後、御遺族への謝罪の気持ちを手紙を書き、賠償金の一部として、この時に用意できた現金と一緒に弁護士に頼んで御遺族に渡してもらいました。

その後、裁判が行われ、求刑は懲役5年と言われましたが、裁判では懲役3年10か月と決まりました。

私の起こした事故の原因は、これまでのだらしない不規則な生活と、普段からルールや規則を守らない、甘い考えが招いた飲酒運転によるものです。

私の身勝手な行動で尊い命を奪われた被害者とその御遺族には大変申し訳ないと思っています。

どれだけ謝罪しても謝罪しきれないことは分かっていますが、私の生涯を掛けて償いたいと思います。

～(一財)東京都交通安全協会編集発行
「贖いの日々(第57集)」から～

この人 199



平栗文夫さん
ひらぐりふみお
会長
津久井交通安全協会



津久井交通安全協会は、昭和24年4月に津久井警察署内に設立され、平成5年10月に同敷地内に移転し今年で73年になります。

平栗会長は13代目で平成29年5月に就任されています。

平栗会長は米どころの新潟生まれで、お仕事は今や世界中で不足している「産業界のコメ」とも呼ばれている半導体関連会社の社長をされています。

会長は、城山商工会会長・相模原市スポーツ協会理事、子供から高齢者までの幅広い世代がスポーツと一緒に楽しむ主旨の「NPO城山スポーツ＆カルチャークラブめいぶる」の創設当初から理事長を務めているなど地域に貢献されていて人望もとても厚い方です。

非常にお忙しい方ですが、交通安全活動にも大変熱心で、会長の発案で「死亡事故多発！スピード落として安全運転！」などの横断幕を津久井警察署

管内の小学校のフェンス・事故の多い付近の歩道橋など目立つ箇所に計30枚設置して、交通事故抑止に努めています。

その他にも交通安全のためのバイタリティー溢れるアイデアがどんどん沸いているようです。

現在、津久井警察署管内での高齢者免許保有率が神奈川県下で一番多くなっています。

先日の秋の全国交通安全運動でも自動ブレーキを備えた「セイフティー・サポートカー」を展示するなど高齢者向けの交通安全キャンペーンをしました。

これからも役員・職員一丸となって頑張りますので、会長にはお身体をご自愛しながら警察署、各諸団体と連携して「住みよい津久井！」「愛される津久井交通安全協会」を目指して更なるご活躍をして頂きたいと思います。

(取材協力：津久井交通安全協会)

ここにちは「金沢交通安全協会」です

金沢交通安全協会は、昭和26年10月に発足し、今年で71年になります。

金沢区は、歌川広重作の金沢八景にも描かれているように海と緑豊かな自然環境にも恵まれているほか、県立金沢文庫などに代表される鎌倉時代からの名所旧跡などの観光スポットも多く、歴史の感じられる街です。

道路環境は、昭和30年代から40年代にかけ、モータリゼーションの加速により、金沢区内唯一の幹線道路である国道16号線の渋滞は慢性的な麻痺状態となり、ラジオの渋滞情報では毎日のように君ヶ崎交差点の情報が流れおりましたが、現在は、横浜横須賀道路や国道357号線等が整備され、渋滞も解消され、土、休、日ともなれば、八景島や横浜市内で唯一海水浴や潮干狩りのできる「海の公園」などに県内外から車で訪れる方も多く、賑わいを見せております。

当協会が重点的に取り組んでいる交通事故防止対策として子供と高齢者の交通安全教育活動があります。

区内には公立小学校が22校ありますが、交通指導員等が全校に赴き、新入学児童には正しい歩行の仕方・高学年には自転車の乗り方や死角・

巻き込み実験など体験型の「はまっこ交通安全教室」を実施しております。

また自転車の安全利用の推進を図るため、17年前から金沢警察署・金沢区役所と連携し、子供・保護者及び高齢者を加えた三世代交流による「金沢区自転車マナーアップ三世代大会」を開催しており、今年もコロナ禍の中、感染防止を図りながら開催しました。

本来なら、この大会で優勝したチームが金沢区の代表として県大会に出場しておりましたが、残念ながら今年も新型コロナウイルスの影響により、県大会が中止となってしまいました。来年こそはコロナも終息し、大会が開催されることを願っております。

今後も金沢警察署・金沢区役所・神奈川県交通安全協会・横浜市交通安全協会並びに交通関係機関団体と連携を図りながら、交通事故のない安全で住みよい街金沢の実現を目指し、各種の行事に取り組んでいきたいと思います。

(早坂 記)



こんばんは 早めのライトで ごあいさつ

地区交通安全協会の活動紹介



秦野市 国道246堀川入口交差点における夏の事故防止キャンペーン



加賀町 中華街大通における夏の交通安全運動キャンペーン



厚木警察署管内 厚木第二小学校における夏の交通安全教室



藤沢北 御所見交差点における夏の交通事故防止キャンペーン

交通安全活動



戸部 横浜市交通局における夏の親子交通安全教室



大磯地区 二宮町・一色小学校における夏の交通安全教室



鶴見 新鶴見公園における夏の交通安全キャンペーン



藤沢 藤沢橋周辺における夏の交通事故防止キャンペーン

賛助会員の紹介

このコーナーでは(公財)神奈川県交通安全協会の交通安全活動に賛同し、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています(敬称略)。

- | | |
|---------------------|----------|
| ● (株)サンエーサンクス | 寒川町倉見 |
| ● (株)ジャパンビバレッジ横浜南支店 | 横浜市保土ヶ谷区 |
| ● 富士防災(株) | 豊島区北大塚 |

賛助会員入会のお願い

公益財団法人神奈川県交通安全協会では、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現するため様々な交通安全事業を行っております。交通事故防止活動に賛同していただける「賛助会員」としての入会をお願いいたします。

インフォメーション

- | | |
|---------------|--------------------|
| ● 飲酒運転根絶強化月間 | 12月中 |
| ● 二輪車安全運転講習会 | 12月10日(土) 運転免許センター |
| ● 年末の交通事故防止運動 | 12月11日(日) ~20日(火) |